

人権侵害等の理由により住民票を異動できない旨の申出書

<p>枚方市新型コロナウイルス感染症対策 事業者支援実行委員会 殿 (事務局:枚方市役所商工振興課)</p> <p>枚方市コロナ対策店応援クーポン券の配布に際し、人権侵害等の理由により住民票を異動できないが、下記のいずれかの措置を受けているため、枚方市コロナ対策店応援クーポン券の発行を求めます。</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p>		
(フリガナ)		
氏 名	生年月日 (西暦)	申出者及び同伴者が 現在居住している住所(未届) (クーポン券を送付する住所)
申出者	年 月 日	電話 ( )
同伴者	年 月 日	
同伴者	年 月 日	令和2年8月1日に申出者及び同伴者の 住民票に記載されている住所
同伴者	年 月 日	
枚方市に「特別定額給付金受給に係る配偶者からの暴力を理由に避難している旨の申出書」の提出有無		有 ・ 無
<p>人権侵害等の理由により住民票を異動できないことに関連して受けている措置等の種類</p>		<p>1. 裁判所の保護命令</p> <p>2. 婦人相談所等による証明書発行</p> <p>3. 離婚調停中</p> <p>以下の内容に同意いただける場合は、添付書類の提出は不要です。 同意いただける方は、以下に自署をお願いします。</p> <p>枚方市に提出している「特別定額給付金受給に係る配偶者からの暴力を理由に避難している旨の申出書」(以下、「特別定額給付金申出書」という。)に関連する資料を枚方市新型コロナウイルス感染症対策事業者支援実行委員会(以下、「実行委員会」という。)が枚方市に確認を行い、枚方市が実行委員会に「特別定額給付金申出書」に関連する資料を提供することに同意します。また、「特別定額給付金申出書」提出時と現在の状況に相違ありません。</p>
		<p style="text-align: center;"><b>自署</b></p> <hr/> <p>※上記内容に同意いただけない方、枚方市に「特別定額給付金申出書」を提出されていない方、または、「特別定額給付金申出書」提出時と状況が異なる方は、添付書類の提出が必要です。</p>

- 申出は、人権侵害等の理由により住民票を異動できない方で、下記の方が行うことができます。
- ① 基準日(令和2年8月1日)以前に発生した人権侵害等の理由により住民票を異動できない事例で、その者が諸事情により基準日までに住民票を移すことができないもの
- ② 基準日(令和2年8月1日)の翌日以降に発生した人権侵害等の理由により住民票を異動できない事例
- 現在居住している住所(未届)及び電話番号については、住民票に記載されている市区町村へはお知らせしません。
- 太枠内を記入してください。
- 年月日の欄には、申出書を提出する年月日を記入してください。
- 同伴者の欄には、基準日時点で住民票に記載されている住所が申出者と同一で、現に申出者と生計を一にしている者について記入してください。
- 「人権侵害等の理由により住民票を異動できないことに関連して受けている措置等の種類」欄は、該当する番号に○をつけてください。
  - 1又は2を選択した場合は、措置等を受けていることが確認できる書類を添付してください(1については、裁判所の保護命令決定書の謄本又は正本、2については、婦人相談所又は配偶者暴力相談支援センターが発行する証明書)。
  - 3を選択した場合は、夫婦関係等調整調停申立書の写しを添付してください。
- 同伴者がいる場合は、当該同伴者に係る書類も合わせて添付してください(裁判所の発する子又は親族等への接近禁止に係る保護命令決定書の謄本又は正本、婦人相談所又は配偶者暴力相談支援センターが発行する証明書等。申出者分の書類で確認できる場合は、別途添付する必要はありません)。